

令和 7 年 4 月 1 6 日

保 護 者 様

たつの市教育委員会

令和 7 年度「特別警報」「警報」発表時の臨時休業について

「特別警報」及び大雨・暴風・大雪等に係る「警報」発表時の児童の登校について、次のように取り扱います。

つきましては、テレビ・ラジオ・インターネット等の気象情報を確認して、下記のとおり対応をお願いします。

記

- 1 午前 7 時の時点で、たつの市に「特別警報」及び「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪」のいずれかの「警報」（以下「気象警報」）が発表されているときは、臨時休業とします。
- 2 午前 7 時以降に「気象警報」が発表された場合は、「気象警報」が発表された時点で、教育委員会事務局で臨時休業とするかどうかを至急協議し、学校から各家庭へその後の対応を連絡します。

	自宅出発前	登校中	学校到着後
対応	自宅待機	原則、安全に気を付けて 登校	
	学校からの連絡を待つ	対応決定後、児童及び保護者へ連絡	

3 前日の対応

翌日に、「気象警報」が発表される可能性が高い場合は、前日に臨時休業とするかどうかについて、学校から各家庭へ連絡します。